

倶知安町社会教育施設個別施設計画 概要版

2023 年（令和 5 年）3 月 倶知安町教育委員会

2026 年（令和 8 年）3 月 一部改正 倶知安町教育委員会

（1）計画策定の背景と目的

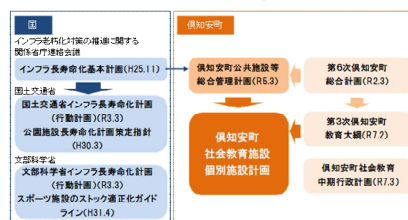
倶知安町では、社会教育への活用を目的とした社会教育施設は、1960 年代から 1990 年代に建設された施設が多く、社会教育施設全体の約 8 割を占めていることから、建物の経年劣化が多く見られ、一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になると想定され、更新費用の財政負担への対策が急務となっております。

「倶知安町社会教育施設個別施設計画」（以下、「本計画」という。）では、このような背景を踏まえ、社会教育施設ごとの状況を把握し、今後の維持管理に関する具体的な対応方針を示し、長寿命化により中長期的な維持管理等にかかるコストの縮減や平準化を図りつつ、施設ごとに求められる機能・性能を確保することを目的としています。

（2）計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画、町の総合管理計画を上位計画とし、社会教育に関連する施設を対象として、個別の具体的な施設管理方針を定めた計画とします。

図 1 計画の位置づけ



（3）計画期間

本計画の対象施設は、築 30 年以上の施設が多く、今後更新時期が集中することが予測され、これらの施設の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数を考慮し、中長期的な視点に立った検討が必要となります。

本計画の計画期間については、総合管理計画における第 1 期の計画期間と整合を図り、以下を計画期間として設定し、必要に応じて見直しを行います。

なお、施設ごとの活用手法を検討する際には、中長期的な視点によることが重要であるため、2023 年度（令和 5 年度）から 2062 年度（令和 44 年度）までの 40 年間を見据えた検討を行います。

計画期間：2023 年度（令和 5 年度）から 2031 年度（令和 13 年度）の 9 年間

(4) 計画の対象施設及び整備状況

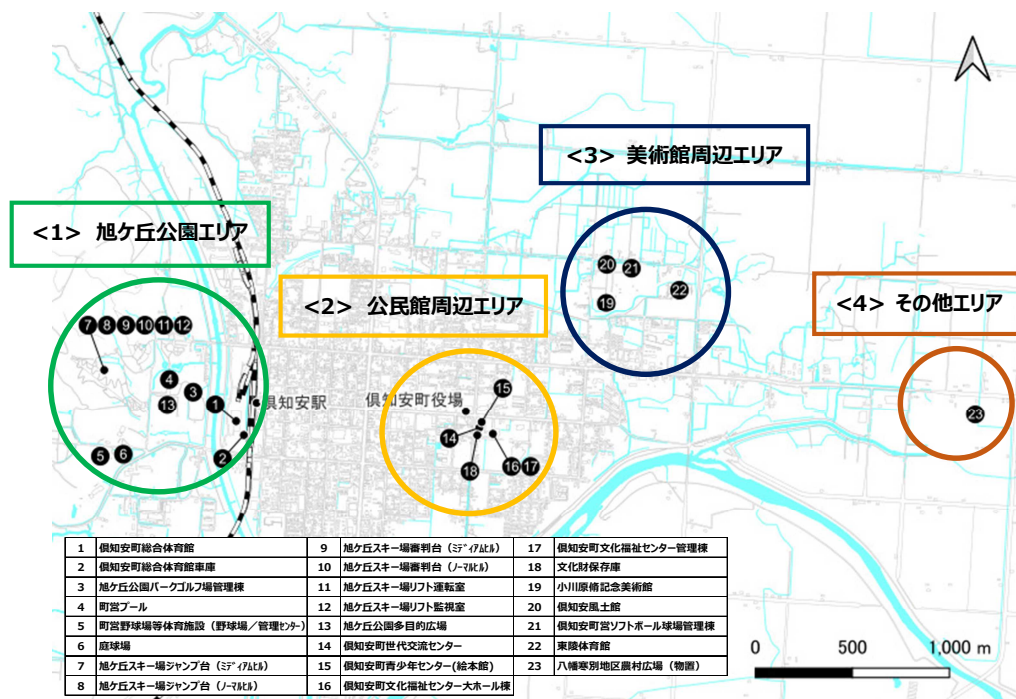
①本計画の対象施設

対象となる社会教育施設は次のとおりです。なお、エリアごとの整理も行き、15施設（通し番号1～23）で延べ床面積が約18,628㎡となっております。

表1 対象施設の分類、建築年度、延床面積等

通し番号	エリア	施設名	建物名称	施設数	建築年度	築年数	延床面積(m)	構造	総合管理計画上の施設類型	
1	旭ヶ丘公園	俱知安町総合体育館	体育館	1	1992	31	5,926.56	鉄骨鉄筋コンクリート	スポーツ・レクリエーション系	
2			車庫	1	1993	30	70.44	鉄筋コンクリート		
3		旭ヶ丘公園パークゴルフ場	管理棟	1	1998	25	106.18	木造		
4		町営プール	-	1	1981	42	977.00	鉄筋コンクリート		
5		町営野球場等体育施設	野球場/管理センター	野球場	1	1981	42	105.34		鉄筋コンクリート(管理センター)
6				庭球場	1	1981	42	-		-
7		旭ヶ丘スキー場	旭ヶ丘スキー場	ジャンプ台(ミディアムビル)	1	1967	56	78.00		鉄骨造
8				ジャンプ台(ノーマルビル)	1	1969	54	420.00		鉄骨造
9				審判台(ミディアムビル)	1	1967	56	12.00		鉄骨造
10				審判台(ノーマルビル)	1	1969	54	32.80		鉄骨造
11				リフト運転室	1	1993	30	9.72		木造
12				リフト監視室	1	1993	30	3.24		木造
13	旭ヶ丘公園多目的広場	-	1	1986	37	-	-	公園施設		
14	公民館 周辺	俱知安町文化福祉センター	俱知安町世代交流センター	1	1969	54	1,221.06	鉄骨造	保健・福祉	
15			俱知安町青少年センター(絵本館)	-	1	1967	56	502.00	鉄骨造	社会教育系
16			大ホール棟	1	1974	49	1,740.41	鉄筋コンクリート	町民文化系	
17			管理棟(公民館他)	4	1974	49	2,918.26	鉄筋コンクリート		
18	文化財保存庫	-	1	1973	50	91.17	コンクリートブロック	社会教育系		
19	小川原脩記念美術館	-	1	1999	24	1,305.25	鉄筋コンクリート			
20	美術館 周辺	俱知安風土館	俱知安風土館	1	2002	21	1,880.29	鉄筋コンクリート	スポーツ・レクリエーション系	
21			俱知安町営ソフトボール球場	管理棟	1	2001	22	119.07		木造
22	東陵体育館	体育館	1	1978	45	1,079.00	鉄筋コンクリート	その他		
23	その他	八幡寒別地区農村広場	物置	1	1980	43	29.81	木造	スポーツ・レクリエーション系	
合計				26	-	-	18,628	-	-	

図2 社会教育施設の配置図(エリアごと)



②整備状況

対象施設の年度別の整備状況では、1960年代後半から1990年代前半に整備された施設と、近年整備された建物が大半を占めています。

また、築30年を超える建物の延床面積は全体の8割強、旧耐震基準^{*}で建設された施設の延床面積は全体の約5割となっています。旧耐震基準で建設された施設については、耐震診断や耐震補強などの対応が必要となっています。

図3 外壁の広範囲なひび割れ

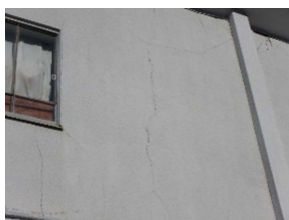


図4 鉄骨の腐食

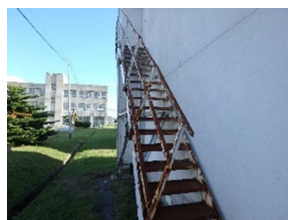


図5 対象施設の年度別整備面積

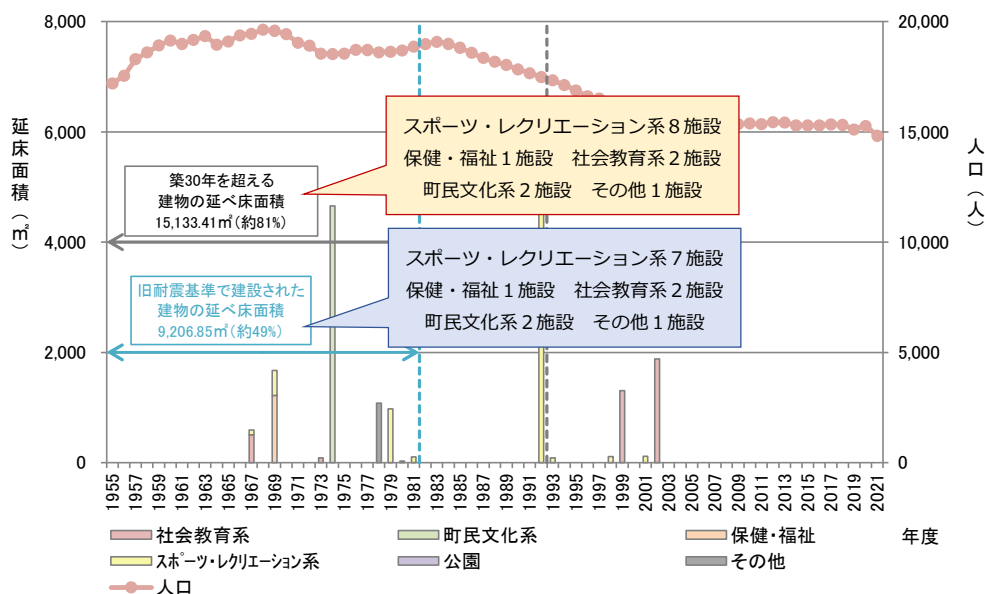


表2 対象施設の整備状況

	施設名
築30年を超える施設	倶知安町総合体育館、町営プール、町営野球場等体育施設（管理センター） 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台、審判台（ミディアムヒル、ノーマルヒル）、 倶知安町世代交流センター、倶知安町青少年センター（絵本館）、 倶知安町文化福祉センター（大ホール棟、管理棟）、文化財保存庫、 東陵体育館、八幡寒別地区農村広場物置 計14施設 15,133.41 m ²
旧耐震基準の施設	町営プール、町営野球場等体育施設（管理センター）、 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台、審判台（ミディアムヒル、ノーマルヒル）、 倶知安町世代交流センター、倶知安町青少年センター（絵本館）、 倶知安町文化福祉センター（大ホール棟）、文化財保存庫、 八幡寒別地区農村広場物置 計13施設 9,206.85 m ²

*

(5) 施設の整備・管理における課題

対象施設の現状を踏まえ、本計画における課題を以下に整理します。

①将来的な人口減少や現在の利用実態を考慮した施設配置の適正化

町では、将来的な人口減少が見込まれていることから、人口に見合う適正な施設総量について、継続的に検討し、機能集約や廃止などの必要な措置を講じていく必要があります。

また、旭ヶ丘スキー場ジャンプ台などの現在利用されていない施設については、今後の利用予定や利用ニーズなども考慮しつつ、将来的な施設の管理方針を検討する必要があります。

②進行する建物の老朽化への対応

本計画の対象施設は、全体の8割強が築30年を経過しており、一部の施設については屋根や外壁などに著しい劣化が見られています。

そのため、利用者の安全性・快適性を確保しながらできるだけ長く維持する施設、寿命が来るまで最低限の機能維持に努め、建替えや廃止などを検討する施設など、施設の役割や利用状況に応じた管理方針を検討し、施設の特성에応じた施設管理を行う必要があります。

③維持管理費の縮減

過去5年間の対象施設の維持管理費（修繕費と光熱水費の合計）は、これまで約1.1億円で推移しています。

継続的に管理する施設については、施設の長寿命化等によりメンテナンスコストを低減できる手法を検討しつつ、最低限の管理に留める施設については、計画的な施設の集約化や廃止を進めるなどにより、対象施設全体の維持管理費用の縮減に向けた取組を進めていくことが重要です。

(6) 施設の整備、管理に関する基本的な考え方

①施設の整備、維持管理に関する基本的な考え方

I 利用実態を考慮した施設総量の適正化

施設ごとの利用実態のきめ細やかな把握を継続しつつ、将来の人口減少等を見据え、確保すべきサービス水準・機能を考慮し、適正な施設総量の検討を継続的に行います。

また、施設の総量を縮減する際には、単純に廃止するだけでなく、他の施設への機能集約や複合化、民間事業者との連携なども含め、町民サービスの品質をできる限り低下させないための手法を検討します。

II 計画的な施設の老朽化対策の推進

定期的な点検により施設の安全性を確認するとともに、計画的な修繕・改修等を進めます。

また、老朽化の著しい建物や耐震基準を満たしていない施設等への対応を優先的に行い、利用者の安全性確保を重視します。

なお、各施設の利用実態や町民ニーズを踏まえ、かつ、民間のノウハウの活用なども視野に入れながら、サービスの品質向上などについても検討します。

III 持続性の高い運営手法の検討

施設に関する各種整備を行う際は、メンテナンスコストのかかりにくい部材の使用など、将来の維持管理費用の低減に繋がる手法を検討し、改修や修繕等を行う際には、長期的に管理する施設と最低限の管理に留める施設をしっかりと見極め、過大な対応とならないように配慮して進めます。

また、2021年（令和3年）10月に改定された地球温暖化対策計画に基づき、再生可能エネルギー導入や、LED照明などの省エネルギー性能向上のための設備導入のほか、地域木材活用やZEB化[※]の促進など、脱炭素化に向けた取組を進めます。

IV デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、制度や組織の在り方をデジタル化するための変革＝デジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が求められています。

本町においても、2022年（令和4年）7月に俱知安町DX推進方針を策定し、デジタル社会推進のための環境整備を図ることとしています。

社会教育課所管施設では、キャッシュレス決済や電子図書館を導入・運用していますが、今後も、貸館に係る予約システムなど、公共施設の利便性向上のほか、文化財のデジタル化などのDX事業を推進します。

V バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

社会教育課所管施設における改修、更新の際には総合管理計画を踏まえ、誰もが安全で快適に利用しやすい施設とすべく、バリアフリー化に取り組むとともに、ユニバーサルデザインを考慮した整備を進めます。

※ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル): 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

② 施設類型ごとの管理方針

施設類型 【対象施設】	管理方針
保健・福祉施設 【世代交流センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化の著しい施設ですが、子どもや親子を中心に多くの利用があり、まちづくりの観点で重要な位置づけとなる施設であることから、町営プール、学校プール機能も含め、多世代が集うことができる複合施設として建替えを主眼に施設整備を進めます。
町民文化系施設 【文化福祉センター】	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の文化活動や生涯学習に欠かせない施設であることから、当面は現状の施設数を維持しますが、施設の更新等を行う際には、利用状況や地域における位置付け等を踏まえ、施設規模などを検討します。 ◆建物の老朽化が進んでいることから、町民が利用しやすい建物として長く維持するため、計画的な改修の実施に努めます。
社会教育系施設 【青少年センター（絵本館） 【青少年センター（絵本館）、文化財保存庫、小川原脩記念美術館、俱知安風土館】	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年センター（絵本館）は、世代交流センターと同様、町民にとって利用ニーズの高い施設であることから、町営プール、学校プール機能も含め、多世代が集うことができる複合施設として建替えを主眼に施設整備を進めます。 ◆施設の利用状況やニーズを踏まえながら、建物の更新時など、可能な施設については総量の削減について検討します。 ◆現状の施設規模を維持しながら、文化財保存庫など、長期的に管理する優先度の低い施設は廃止等に向けた検討を行い、効率的な維持管理を行います。特に、美術品を取り扱う建物などは美術品への損害が発生しないよう、計画的な維持管理を行います。
スポーツ・レクリエーション系施設、公園施設 【俱知安町総合体育館、旭ヶ丘公園パークゴルフ場、町営プール、町営野球場等体育施設、旭ヶ丘スキー場、俱知安町営ソフトボール球場、旭ヶ丘公園多目的広場、八幡寒別地区農村広場】	<ul style="list-style-type: none"> ◆現状の機能を維持しながら、施設の利用度やニーズを踏まえ、計画的な継続管理や改修・修繕等を検討するとともに、ジャンプ台など利用が見られない施設は計画的な除却を進めます。 ◆老朽化及び安全性の観点から利用を休止している町営プールについては、早期の建替えを進めます。
その他施設 【東陵体育館】	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況やニーズを把握しつつ、地域資源として施設を有効に活用していくことを基本的な考えとしながら、計画的な維持管理を行います。

(8) 個別施設計画

①施設の維持管理や対策の優先順位の考え方について

本計画で検討した個別施設計画は、各施設の立地環境等を考慮した1次判定及び建物の劣化状況や耐用年数の残りなどを考慮した2次判定を踏まえ、施設ごとの具体的な実施内容や実施時期を定めるとともに、概算費用の試算を行いました。

実施時期の設定にあたっては、利用者の安全確保、利用に際しての快適性や衛生管理に関わる対策を優先的に行うことを基本的な考え方としました。

既存施設については、上記の考え方に基づく計画的な更新を進めるほか、より長期間使用するための改修を進め、長寿命化を図る事を目指します。

なお、これ以降に掲載する概算事業費については、倶知安町が既に実施した類似内容の工事費から単価を作成して試算することを基本とし、事業費の検討が進んでいるものについては、その時点での内容を反映しました。（※町営プールについては、基本構想策定時点での概算事業費であり、絵本館を含めた複合施設としての事業費は基本計画にて検討）

また、上記のいずれにも該当せず、類似内容の工事实績がないものについては、総合管理計画で採用した施設分類ごとの整備単価（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」H23.3/財団法人自治総合センター）に、建設デフレーターによる費用上昇率補正を行ったうえで試算しました。

②計画期間中の主な維持管理計画（優先的に行う整備内容）

本計画の計画期間である9年間の主要事業として、町営プール、倶知安小学校及び東小学校の学校プール（以下、「学校プール」という。）及び世代交流センター・青少年センター（絵本館）を一つの複合施設とする集約化整備を行います。

老朽化したこれらの施設について一体的に整備を行い、主たる利用層である幼児から小学生をはじめ、多世代での活用を想定し、新たな文化・健康づくりのための拠点づくりを目指します。

また、複合施設とすることで施設総量の適正化を図ります。具体的な規模や機能については、2022年（令和4年）より進めている町営プール建替基本計画にて検討します。

なお、旭ヶ丘公園内の旭ヶ丘スキー場ジャンプ台及び審判台については、長期間利用がなく構造部材の劣化や破損が進んでいることから、計画期間内に除却を行います。

その他、小川原脩記念美術館、旭ヶ丘スキー場、総合体育館（サブアリーナ・柔剣道室等）、文化福祉センターについては、地球温暖化対策計画（2021年（令和3年）10月改定）に基づき、LED照明改修を進めます。

③施設別の維持管理計画

1) 旭ヶ丘公園エリア

1、2 倶知安町総合体育館

総合体育館について、施設別活用手法の選定では、2次判定で「大規模改修」と位置付けられましたが、建物の外装に関して、屋根の劣化が進んでいるために計画期間前期に屋根改修を行います。その他は比較的健全な状況であるため、部分改修と位置付けています。

なお、施設の利便性や安全性向上等を図るための対応として、2023年度（令和5年度）より、トイレ等改修、2025年度（令和7年度）には照明LED化工事を予定します。

車庫については、屋根・屋上、外壁の劣化状況が比較的良好（劣化状況A）であることから、長寿命化周期に従い、「予防保全」を基本としつつ、計画期間内は維持管理とします。

3 旭ヶ丘公園パークゴルフ場

屋根・屋上、外壁の劣化状況が比較的良好（劣化状況A・B）であることから、長寿命化周期に従い、「予防保全」を基本としつつ、計画期間内は維持管理とします。

4 町営プール

町営プールについては、老朽化により天井部材が落下するなど、安全性の観点から2021年度（令和3年度）以降、利用を休止しています。施設別活用手法の選定では、2次判定で「部分改修」と位置付けられましたが、旧耐震基準の建物であり、劣化が施設の広範にわたっていることから、部分改修による施設機能の回復は困難であると考えられます。

同様に学校プールも老朽化により利用できない状態にあることから、3次判定を建替えとし、建替えの優先度が高いものと判断しました。

なお、新たな町営プールについて、2022年（令和4年）10月に倶知安町営プール建替基本構想を策定し、公民館周辺エリアでの世代交流センター敷地を主たる建替候補地として検討を進めることとしました。新施設は、学校プール及び世代交流センター・青少年センター（絵本館）の複合施設とし、幼児から高齢者まで世代を問わず活用できる施設を予定し、具体的な整備計画は2022年（令和4年）11月より進めている倶知安町営プール建替基本計画にて定めます。

また、建替えに伴い、現町営プールについては、計画期間内に除却を進めることとします。

除却後の敷地は、旭ヶ丘公園敷地全体（多目的広場を含む。）の時代に合った利用ニーズを見据えつつ、今後の活用について検討を進めていきます。

5、6 町営野球場等体育施設

管理センターについては、屋根・屋上の劣化が進んでおり（劣化状況C）、塗膜防水層の剥離が発生していることから、計画期間の後期に部分改修（屋根塗装工事）を行い、その後は施設の状況を定期的に把握しつつ、維持管理とします。

なお、今後の活用や整備について、時代に合った利用ニーズを考慮しつつ、十分な検討を進めていきます。

7、8、9、10、11、12 旭ヶ丘スキー場

ジャンプ台（ミディアムヒル、ノーマルヒル）について、施設別活用手法の選定では、2次判定で「建替え、または用途廃止」と位置付けられました。いずれのジャンプ台も竣工から50年を経過し、目標使用である60年を間もなく迎えます。

本計画の策定過程で実施した健全度調査では、主要構造部材の著しい腐食のほか、敷板や側板の破損・落下なども多数確認され、支柱の過大な傾斜も確認されたことから改修によるジャンプ台としての機能回復が困難であると判断しました。

今後の利用ニーズが見込みにくく、積雪等により傾斜が悪化し、倒壊する危険性もあるものと判断し、計画期間の前期に除却を行います。

施設の機能維持や利便性向上等を図るための対策として、2025年度（令和7年度）にはナイター照明のLED化工事を予定します。また、索道（リフト）が老朽化していることから、部分的な修繕を行いながらリフト運転室、監視室と合わせて将来的な更新を視野に財源等の検討を進めます。

ジャンプ台審判台（ミディアムヒル、ノーマルヒル）は、ジャンプ台と同時に除却し、除却後のグレンデについては、旭ヶ丘公園全体の利用ニーズを見据え、今後の活用や整備について検討を進めていきます。

2) 公民館周辺エリア

14 俱知安町世代交流センター、15 俱知安町青少年センター（絵本館）、

18 文化財保存庫

俱知安町青少年センター（絵本館）は、子どもたちを中心に利用されてきた本町の特色ある施設の1つです。しかしながら竣工から54年を経過し、老朽化が進んでいます。

また、隣接する俱知安町世代交流センターも、旧体育館として子ども向けの運動教室やバザーなど、絵本館を補完する施設としても活用されてきたが、同じく老朽化が進んでおり、3次判定において、建替えと位置付けられました。

役場庁舎とも近く、多世代が利用する施設が集まるエリアのため、両施設の敷地も活用し、町営プール、学校プール機能も含め、多世代が集うことができる複合施設として、計画期間内に建替えを行います。

文化財保存庫は、2次判定で「建替え、または用途廃止」と位置付けたが、利用状況は限られた文化財の保存にとどまり、また、複合施設の建替候補地に立地していることから、俱知安風土館に機能を移転し、除却を行います。

16、17 文化福祉センター

屋根・屋上、外壁の劣化状況が著しい（劣化状況D）ことから、計画期間の前期に部分改修（屋上防水、外壁改修）とし、その後は施設の状況を定期的に把握し、維持管理とします。

施設の機能維持や利便性向上等を図るための対応として、2023年度（令和5年度）に融雪ボイラー更新と音響調整卓及び音響機器更新工事、2027年度（令和9年度）には照明設備更新工事を予定します。その他として2025年度（令和7年度）に館内照明のLED化工事を予定し、2026年度（令和8年度）にはエレベーター設置を進めていきます。

また、町民から多数の要望がある図書館については、町としての図書館のあり方や望ましい姿の検討を進めていきます。

3) 美術館周辺エリア

19 小川原脩記念美術館

屋根・屋上、外壁の劣化状況が比較的良好（劣化状況B）であることから「予防保全」を基本とし、計画期間内は維持管理とします。

なお、予防保全の取組の一環として、2023年度（令和5年度）には照明のLED化、2025年度（令和7年度）には屋根屋上の防水工事を予定します。

20 倶知安風土館

屋根・屋上、外壁の劣化状況が比較的良好（劣化状況B）であることから、「予防保全」を基本とし、計画期間内は維持管理とします。

21 倶知安町営ソフトボール球場、22 東陵体育館

屋根・屋上、外壁の劣化状況が比較的良好（劣化状況B）であることから、「予防保全」を基本とし、計画期間内は維持管理とします。

4) その他施設

23 八幡寒別地区農村広場【スポーツ・レクリエーション系】

延床面積 50 m²以下の施設であることから、施設別活用手法の選定は行っていないが、利用ニーズを見据え、「予防保全」を基本とし、計画的な維持管理に努めていきます。

⑤維持管理費用の見通し

これまでに整理した計画期間の年次計画に加え、40年後までの維持管理費用の見通しを以下に整理します。

施設の劣化状況や利用実態によらず、全ての施設に対して築30年で大規模改修、築60年で建替えを行うと仮定した従来どおりの維持管理手法を続けた場合、今後40年間で113.0億円の維持管理費用が必要になり、年間の平均費用では、過去5年間の約3倍になる試算結果となりました。

これに対して、本計画で整理した長寿命化を基本とした維持管理手法を行った場合、今後10年間は町営プールの建替え等により一時的に多額の費用がかかる見込みですが、今後40年間に必要となる維持管理費用の総額は約86.0億円になると想定され、従来どおりの維持管理手法に比べて約2割の費用縮減効果が期待されます。

また、年間の平均費用でも同様に、長寿命化型の維持管理を行った場合は過去5年間の2倍になると想定され、一定の費用縮減効果が期待されます。

以上より、施設総量の適正化に配慮しつつ、計画的な維持管理を進めることが重要です。

図 7 今後 40 年間の維持管理費用の見込み（全ての施設の維持管理を建替え中心で続けた場合）

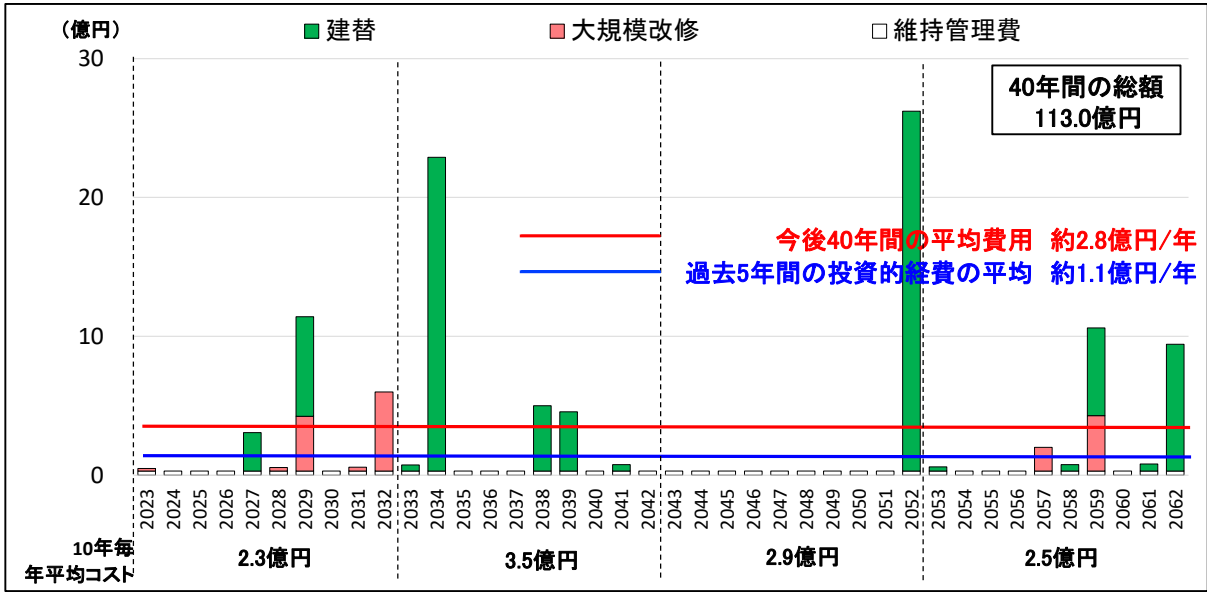
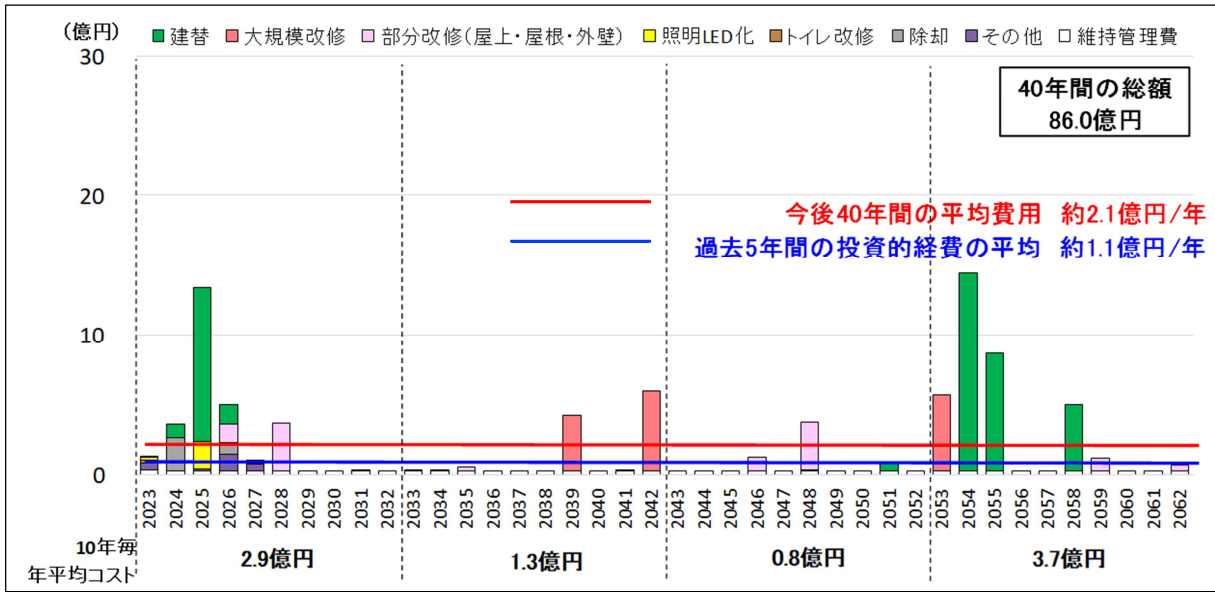


図 8 今後 40 年間の維持管理費用の見込み（本計画で整理した長寿命化型の維持管理を行った場合）



俱知安町社会教育施設個別施設計画 概要版

2023年（令和5年）3月

2026年（令和8年）3月 一部改正

発行／俱知安町教育委員会

〒044-0013 北海道虻田郡俱知安町南3条東4丁目2番地

電話 0136-22-0230（公民館文化振興係）